

令和8年度静岡市職員採用選考案内

＜ 民間企業等職務経験者 事務（学芸員） ＞

1 選考職種・受験資格・採用予定人員・職務概要

選考職種	受験資格	採用予定人員	職務概要
事務 (学芸員)	昭和56年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれにも該当する人【採用時年齢45歳以下】 (1) 学芸員の資格を有する人のうち、美術工芸又は美術史を専攻した人 (2) 民間企業等における職務経験（美術館での学芸員としての経験）を有する人で、基準日において実務経験（展示、資料の収集、調査、研究など）が通算3年以上の人 ※基準日：令和8年9月1日 ※実務経験には、同一事業所において6か月以上継続して職務に従事した期間が該当します。	若干名 (選考結果によっては、合格者数が採用予定人員を下回ることがあります。)	静岡市立芹沢銈介美術館における展覧会企画・運営、収蔵品の調査研究

ただし、次の（１）及び（２）の要件を満たす人でなければ採用されません。

（１）次のいずれかに該当する人

ア 日本国籍を有する人

イ 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者

ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

（２）次のいずれにも該当しない人（地方公務員法第16条）

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 静岡市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※「職務経験」及び「実務経験」について

- ・「民間企業等における職務経験」には、会社員及び公務員としての経験が該当します。
- ・「職務経験」には、正社員でなくても、週当たりの勤務時間が30時間以上であれば職務経験に含みます。
- ・「実務経験」の期間に通算することができるのは、美術館での学芸員としての職務経験のうち、展示、資料の収集、調査、研究などに限ります。
- ・受験資格として必要な実務経験を満たしていない場合は、受験申込みを受け付けません。
- ・受験申込書の職務経歴欄には、受験資格に該当することが分かるよう、職務内容を具体的に記載してください。
- ・同時期に複数の事業に従事していた場合は、いずれか一方の勤務期間のみを通算します。
- ・育児休業、その他休職等で休んでいた期間は通算しません。
- ・本市職員は、受験できません（会計年度任用職員、臨時的任用職員を除く。）。
- ・最終合格決定後、実務経験確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。必要な実務経験の確認ができなかった場合、採用されません。

2 受験手続（申込方法）

申込方法	郵送、持参、静岡市電子申請システムのいずれか
申込期間	令和8年9月9日（水）から令和8年10月8日（木） ※郵送で申込みの場合、令和8年10月8日（木）必着 （消印有効ではありません。） ※持参の場合、午前8時30分から午後5時15分まで（休館日を除く。） ※静岡市電子申請システムの場合、令和8年10月8日（木）午後5時までの 受信分は有効
提出書類	① 採用選考受験申込書（所定書式） ② 学芸員資格証明書及び大学等で「美術工芸」又は「美術史」を専攻していることがわかる成績証明書等 ③ 小論文（1000字以上1500字以内）（所定書式） 【 題名「芹沢銈介美術館学芸員として静岡市に貢献できること」 】 ④ 展覧会実績及び成果物（任意書式） 過去に担当した主要な展覧会、出版物、論文等について記載してください。なお、その代表的な成果物を3点まで提出いただくことが可能です。 ※応募書類は返却しませんが、業績資料の返却を希望する人は、着払いにて返送させていただきますので、資料に「返却希望」の旨を明記してください。

（注）1. 採用選考受験申込書は必ず本人が記入してください。

2. 採用選考受験申込書等に含まれる受験者の個人情報については、採用選考以外の目的には一切使用しません。また、提出された書類は返却いたしません。

3 選考について

【 1次選考（書類選考） 】

（1）選考の方法

提出いただいた書類をもとに1次選考を行います。上記に記載の提出書類に不備のないようご注意ください。

（2）結果通知

合否にかかわらず、令和8年10月16日（金）までに、「受験申込書」に記載のメールアドレスに通知します。合格者には、2次選考の受験票も送付します。

※当館メールアドレス（seribi@city.shizuoka.lg.jp）からの受信ができるよう設定しておいてください。令和8年10月19日（月）までに受信が確認できない場合は、芹沢銈介美術館までお問い合わせください。

【 2次選考（筆記・面接） 】

（1）選考の方法

筆記試験 （経験論文）	職務経験を通じて培った知識や能力等に関する記述式筆記試験[1,200字程度・90分]
面接試験	職務経験、人物、識見等についての個別面接試験

(2) 選 考 日

令和 8 年 10 月 26 日 (月)

- ① 集 合 午前 9 時 45 分
- ② 筆記試験 午前 10 時 00 分から午前 11 時 30 分まで (90 分)
- ③ 面 接 午後 1 時 30 分から (予定)

※詳細な時間は受験票に記載します。

(3) 会 場

静岡市役所静岡庁舎 本館 3 階 第 1 会議室 ほか

(4) 結果通知

可否にかかわらず、令和 8 年 11 月 20 日 (金) までに文書で通知します。

4 勤務条件

(1) 勤務場所

静岡市立芹沢銕介美術館 (住所：静岡市駿河区登呂五丁目 10 番 5 号)

(2) 勤務時間

原則として、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分

(3) 休日等

4 週間に 8 回の割合であらかじめ指定する日 (土・日・祝日勤務あり) 及び年末年始

(4) 休暇等

年間 (4 月 1 日から 3 月 31 日までの間) 20 日の年次有給休暇のほか、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産・忌服・看護・両立支援・夏季等の特別休暇、日常生活に支障がある者の介護をする場合に与えられる介護休暇、育児休業等があります。

(5) 給与及び手当等

令和 8 年 9 月 1 日現在の初任給 (地域手当を含む。)

	採用時年齢	職務経験年数	事務 (学芸員)
例 1	30 歳	8 年	295, 596 円
例 2	35 歳	13 年	310, 932 円
例 3	40 歳	18 年	351, 216 円

- (注) 1. 初任給や職位は、学歴や職歴等に応じ、一定の基準に基づいて決定されます。
2. 採用されるまでに給与関係の条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。
3. このほかに、諸手当 (通勤、住居、扶養、期末・勤勉手当等) をそれぞれ支給要件に応じて支給します。

5 採用時期

合格者の採用時期は、原則として令和 9 年 4 月 1 日です。

また、合格者の他に補欠合格者を決定して欠員の状況により繰上合格とする場合があります。

これに該当することとなった場合には、令和 9 年 3 月 31 日までに通知します。

6 日本国籍を有しない人の職員としての任用について

「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」に携わる公務員となるためには日本国籍を

必要とするという公務員に関する基本原則に基づき、日本国籍を有しない人は、公権力の行使を伴わず、かつ公の意思形成に参画しない職に任用されます。

(1) 「公権力の行使」とは

住民の権利義務を直接変動させ、又はその範囲を確定する効果を法律上認められている行為など、住民の権利義務に直接具体的な効果を及ぼす行為

(2) 「公の意思の形成への参画」とは

地方公共団体の活動について、その企画、立案、決定等に関与すること。

(主として決裁権を有する課長級以上の職員が行うものが該当)

7 書類提出先

◆直接持参して申し込む場合

〒422-8033 静岡市駿河区登呂五丁目10番5号

静岡市立芹沢銈介美術館 まで

(9/14、9/26・27、10/3・4を除く)

※令和8年9月24日から展示替えのため休館となりますので、ご来館の際は電話(054-282-5522)にてご一報ください。

◆郵送で申し込む場合

〒422-8033 静岡市駿河区登呂五丁目10番5号

静岡市立芹沢銈介美術館 まで

※郵送の場合は封筒の表に「採用選考申込書」と朱書きしてください。

◆静岡市電子申請システムで申し込む場合

以下のフォームにより必要事項の入力及び提出書類を添付して申し込んでください。

※URLの直接入力での接続も可能です。

URL : <https://logoform.jp/form/79j2/1732388>



※パソコン及びスマートフォンでの入力が可能です。

※入力後、登録いただいたメールアドレス宛に受付メールが送信されますが、受信を確認できない場合は、静岡市立芹沢銈介美術館までご連絡ください。

8 問い合わせ

静岡市立芹沢銈介美術館

〒422-8033

静岡市駿河区登呂五丁目10番5号

電話：054-282-5522 FAX：054-282-5510

受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで

(9/14、9/26・27、10/3・4を除く)